独立役員届出書

1 基本情報

1. 25/4 H K										
会社名		株式会社メ		コード	4480					
提出日		2023/3/7	異動(予定)日	2023/3/29						
独立役員届出 提出理由	員の選任議案が	付議されるた								
✔ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)										

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名 社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の					
Hr O		社外監査役	独立权具	a	b	с	d	e	f	g	h	i	j	k	1	該当なし	共動門任	同意
1	古谷 昇	社外取締役	0													0		有
2	桜庭 理奈	社外取締役	0													0	新任	有
3	永妻 玲子	社外取締役	0													0	新任	有
4	日置 圭介	社外取締役	0													0	新任	有
5	蒲地 正英	社外監査役	0													0		有
6	永田 亮子	社外監査役	0													0	新任	有

3.	独立役員の属性・選任理由の説明	
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由 (※ 5)
1	該当事項はありません。	古谷氏は、コンサルティング業界における経営経験や上場企業における社外取締役経験を活 かして、2018年より社外取締役として当社の意思決定に携わり、特にガバナンス強化や経営 戦略についての助言を行った参りました。また、当社の役員顧服及び選任に係る任意の指名 報顧諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化のために、引き続 き社外取締役候補者としております。
		阿氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する 建立性判断基準を充たしていることから、一般株主と利益和反が生じるおそれがない者と判 断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
	該当事項はありません。	仮庭氏は、国内企業及びグローバル企業における人事領域の経験と見識を活かして、グローバル組織体制の構築及び当社グループのHR体制の強化に係る助言を期待するとともに、当社の意思決定に携わっていただくべく、社外取締役候補者としております。
2		同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する 独立性判断基準を充たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判 断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
	該当事項はありません。	永姜氏は、グローバルIT企業における経営経験と見識を活かして、当社グループの組織運営及び事業・プロダクト戦略についての助言を期待するとともに、当社の意思決定に携わっていただくべく、社外取締役候補者としております。
3		同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する 独立性判断基準を充たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判 断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4	該当事項はありません。	日置氏は、コンサルティング業界における経営経験や日系企業のグローバル化対応支援の経 験を活かして、当社グループのリーガル、ファイナンス及び服を中心としたコーポレート ファンクションの強化及びグローバルでの経営体制についての助言を期待するとともに、当 社の意思決定に携わっていただくべく、社外取締役候補者としております。
		阿氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する 独立性判断基準を充たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判 断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5	該当事項はありません。	蒲地氏は、2017年の当社社外監査役就任以来、経営管理に関する高い専門性と独立した立場からの監査と助責を行って参りました。今後も、同氏が持つ公認会計士及び税理士としての専門的知識及び豊富な経験等により、経営監視能力を十分に発揮していただけると判断し、社外監査役候補者としております。
3		同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する 独立性判断基準を充たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判 断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
	該当事項はありません。	水田氏は、2008年から日本たばご産業株式会社の執行役員・常動監査役を務め、2021年から は本田技研工業株式会社の社外取締役監査委員)を務めるなど、企業経営及び監査に関する豊 富な経験をあり、現歳を有しており、それらを活かして当社の経営を監査することにより、当 社の監査機能を強化できると判断したため、社外監査役候補者としております。
6		同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する 独立性判断基準を充たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判 断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

補足説明

独立性判断基準は、コーボレートガバナンス報告書において開示しております。 https://www.medley.jp/ir/governance/

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 c. 上場会社の業務せい業務執行政結役又は会計参与(社外監査役の場合)

 c. 上場会社の製会社の監査役(社外監査役の場合)

 c. 上場会社の製会社の監査役(社外監査役の場合)

 c. 上場会社との製会社の業務執行者

 f. 上場会社との基金社の業務執行者

 g. 上場会社と主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社と主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要体主(当該主要体主が上である場合には、当該法人の業務執行者)

 i. 上場会社の主要体主(当該主要体主が出たである場合には、当該法人の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互発任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互発任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社がの責任の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「o」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「o」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

 ※4 a~1のいずれかに該当している場合は、その旨(概要)を記載してください。